

平成 28 年度
「二酸化炭素削減技術実証試験事業」

繰り返し二次元弾性波探査

評価手順書

平成 28 年 10 月

日本 C C S 調査株式会社

本手順書は、日本CCS調査株式会社が、経済産業省からの委託事業である平成28年度「二酸化炭素削減技術実証試験事業」のうち「繰り返し二次元弾性波探査」の請負者選定に関する評価手順を取りまとめたものである。

落札方式、評価の手続き及び提案の配点基準を、以下に示す。

第1章 落札方式及び得点配分

1.1 落札方式

次の要件を共に満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 「評価項目一覧」（別添6）に記載する要件のうち、「必須」とされた項目をすべて満たしていること。

1.2 総合評価点の計算

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

$$\text{技術点} = \text{基礎点} + \text{加点}$$

$$\text{価格点} = \text{価格点の配分} (\text{技術点の } 1/2 \text{ とする}) \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

※ 技術点、価格点は少数点以下切り捨てとする。

1.3 得点配分

技術点に関し、必須項目及び任意項目の配分を100点、価格点の配分を50点とする。

第2章 評価の手続き

2.1 技術点の評価

「第3章 評価項目の加点方法」にて記す評価基準に基づき採点を行う。この際、「評価項目一覧」に記載される、「提案要求事項（項番1.～4.）」のうち必須とされた評価項目について基礎点の得点が0となった場合、その応札者を不合格とする。

2.2 総合評価点の算出

以下を合計して総合評価点を算出する。

- ① 「2.1 技術点の評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1.2 総合評価点の計算」に記した式により算出した価格点

第3章 評価項目の加点方法

3.1 評価項目得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて提案要求事項ごとの得点が決定される。

(評価項目毎の基礎点、加点の得点配分は「評価項目一覧」の「得点配分」欄を参照)

3.2 基礎点評価

基礎点は、提案要求事項の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には提案要求事項の要件を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合には0点となる。提案者は、提案書にて基礎点の対象となる要件をすべて充足することを示さなければならぬ。一つでも要件が充足できないとみなされた場合は、その応札者は不合格となる。

なお、各提案要求事項の基礎点を評価する際の観点は、評価項目一覧の「基礎点評価の観点」として示している。

3.3 加点評価

加点は、すべての提案要求事項について設定されており、各提案要求事項の加点を評価する際の観点に沿って評価を行う。各提案要求事項の加点を評価する際の観点は、評価項目一覧の「加点評価の観点」として示している。

以上